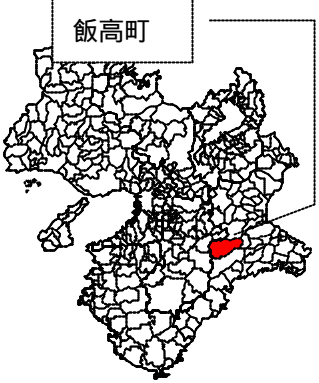


# 飯高町NPO福祉移送サービス特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	飯高町	
区域の範囲：	三重県飯南郡飯高町の全域	

**特区の概要：** 飯高町は、面積が広く集落が点在し、高齢化率が約36%と非常に高く、少子高齢化が著しく進行している過疎の町であり、公共交通機関による高齢者や障害者等の交通弱者の移動が十分確保されていないために、充実した医療が受けられる病院への通院や日常生活必需品の購入にも支障を来している。このため、高齢者や障害者の移動支援策として、福祉移送サービスを行い日常生活の利便性の向上及び社会参加を促進し、誰もが安心して暮らせる町づくりを実現し、地域福祉の充実を図る。

**適用される規制の特例措置：**

- ・NPOによるボランティア輸送の有償化

